

地方公共団体からの寄附受入れ

■令和5年10月受入れ分

1. 寄附者	2. 寄附の金額	3. 寄附の内容	4. 寄附に至った経緯
宮城県 登米市	15,000,000円	地域総合診療医育成寄附講座の設置	<p>4 寄附に至った経緯(寄附講座設置の理由)</p> <p>平成28年度末に改訂されたモデルコアカリキュラムでは、「多様な医療ニーズに対応できる医師の育成」が基本方針の一つとして挙げられており、この改訂に沿った医師育成を行うためには、地域医療の全カテゴリーにおいてまんべんなく研修を行うことができる環境が必要である。そこで、地域医療を学ぶフィールドとして適当な施設を包括的に運営している登米市出資による本寄附講座を平成29年10月に本学に設置し、その教育・研究の地域活動拠点として、登米市民病院内に「東北大学総合地域医療教育センター」を開設した。</p> <p>第1期にて、モデルコアカリキュラム改訂に対応した臨床実習の再編を行った。日本・宮城県が抱える問題(少子高齢化・人口減少)を先取りしている登米市において将来活躍する総合診療医を教育する場の管理運営を行った。また、文部科学省未来医療研究人材拠点形成事業「コンダクター型総合診療医の養成プログラム」(平成29年度終了)を継承し、リサーチマインドを持つ総合診療医を育成するための事業を推進するとともに、東北大学病院基幹型「総合診療医専門研修プログラム」と連動した教育体制の整備を行った。これらを継続・発展させ地域医療に貢献するため、本講座を継続設置することとなった。</p> <p>※平成29年10月から令和2年9月まで第1期設置          ※令和2年10月から令和5年9月まで第2期設置          ※令和5年10月から令和8年9月まで第3期設置</p>